

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	栃木県
② 関係市町村の名称	矢板市、塩谷町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	森林技術総合研修所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	○高原県有林 住所 栃木県矢板市長井、塩谷町上寺島 面積 矢板市 約1,167ha、塩谷町 約405ha、計約1572ha ○県民の森 住所 栃木県矢板市長井2927 施設 森林総合管理センター 1,045㎡、森林展示館 1,048㎡、木工体験館 528㎡ 交通アクセス JR矢板駅 約14km 矢板I.C. 約20km
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略 本県は、高い品質を誇るスギ・ヒノキの産地であり、林業生産額が全国13位、素材生産量が関東甲信越地域第1位であるなど、全国有数の林業県である。 また、国産丸太の消費量が全国第1位の製材工場をはじめ、川中、川下に大型の工場が複数立地しており、特に、国産人工乾燥材生産量が全国第1位であるなど、全国屈指の木材産業の拠点ともなっている。 中でも、矢板市、塩谷町からなる高原(たかはら)地域は、戦後、新しい技術を積極的に取り入れ、日光、八溝と並ぶ栃木県三大林業地のひとつに成長した地域であり、前述の製材工場が本社をかまえるなど、本県林業・木材産業の重要な拠点となっている。 栃木県版総合戦略においては、安定した雇用の創出に向け、林業・木材産業の成長産業化を大きな柱としており、製材品の多品目化など木材の新たな需要の創出とエネルギー利用の拡大、それを支える素材生産力の強化により、間伐から皆伐へ、柱材生産中心から森林資源のフル活用へと「林業経営を革新」するとともに、林業、木材産業、建築業、エネルギー産業など、異業種間の連携、協働により、「新たな安定需給体制の構築」を図る「林業・木材産業とちぎモデル」への挑戦を始めている。同様に矢板市及び塩谷町においても、林業・木材産業の成長産業化を地方創生の重要な施策と位置づけている。 当研修所は、林業の技術向上や作業システムの効率化など、担い手の確保・育成と生産性向上等のための重要な拠点機能を有しており、本県の林業・木材産業との連携を図ることにより、研修の効率性及び有効性の向上が図れるとともに、「林業・木材産業とちぎモデル」への挑戦の成功のカギになるものとする。 イ 機能確保 矢板市・塩谷町には、本県最大約1,600haの広大な面積で、豊富な林齢構成のスギ・ヒノキ林や多様な林相の森林を有する高原県有林が広がっており、同県有林内には研修施設として利用可能な建物・施設が存在するほか、塩谷町には、大学の実習教育のほか、林野庁職員の実習も行われている宇都宮大学農学部附属演習林がある。 加えて、近隣の宇都宮市、鹿沼市には、オープンラボラトリーの木材研究施設を持つ林業センターや、高性能林業機械を配備し、宿泊施設も備えた研修施設である21世紀林業創造の森といった県の施設が所在している。 これらの資源、施設を活用し、充実した技術研修が実施可能である。 一方、北関東自動車道で結ばれた両隣の群馬県と茨城県には、それぞれ、林業機械化センターと森林総合研究所が所在しており、本県への移転により当研修所との一層の連携強化が可能となるものとする。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 既存県有施設(県民の森施設)、県有林の使用が可能である。 イ 居住環境確保への協力 当該地から、矢板市街まで約14km、宇都宮市街まで約42kmに位置する。 居住環境の確保については、矢板市、塩谷町と協力して進めていく。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	【矢板市】 矢板市では、市の総合計画においても林業振興を掲げており、各種事業に取り組んでいるほか、林業を重要産業としており、市内にも森林組合や製材・乾燥等を行う企業も立地している。 そのため、林業の効果的な担い手育成が図られることは、望ましいものと考えている。 また、県民の森は、矢板ICからも近く、近隣には県有林や前述の企業が所在していることから、効率的・効果的な研修が行われることが期待できる。 【塩谷町】 本研修所は、町の基幹産業である林業の活性化に資すると考えられるため積極的に誘致したい。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	次長兼総合政策課長 中里 文計
電話番号(直通)	028-623-2201
電子メールアドレス	nakazatof01@pref.tochigi.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	主査 小松 浩
電話番号(直通)	028-623-2209
電子メールアドレス	komatsuh02@pref.tochigi.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	栃木県
② 関係市町村の名称	宇都宮市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	(国研)理化学研究所 光量子工学研究領域
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:宇都宮市ゆいの杜(とちぎ産業創造プラザ近接地) 交通アクセス ・自動車:東北自動車道 宇都宮ICから約20km(約30分)、北関東自動車道 宇都宮上三川ICから約15km(約20分) ・公共交通機関:JRバス とちぎ産業創造プラザ前下車
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略 総合戦略において、雇用の創出のための施策として、新たな成長分野の産業創出及び企業の生産性向上を掲げており、レーザー加工技術の研究やテラヘルツ光による高精度の検査技術の実用化など、未開拓の光・量子技術の創造・活用に取り組む当機関が本県に移転することで、本県の重点産業振興分野の一つであるとちぎ光産業振興協議会の事業や協議会員との産学官連携推進などを通じた、更なる発展や技術の活用による自動車等の他協議会への波及効果が期待される。 また、本県には我が国を代表する光学機械器具・レンズ等のメーカーが立地するとともに、光技術に特化した教育研究拠点が設置されており、当該機関の移転により光産業のさらなる成長への貢献が期待できる。 イ 機能確保 前述のとおり、本県では光産業分野における産業集積や、大学と企業の連携による最先端技術の研究も行われており、これらの機関との連携効果により従前の機能は確保できるものとする。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 県有地を予定地として、無償貸与も含め対応を検討する。 イ 居住環境確保 周辺地はUR都市機構による住宅団地が形成されている。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	支障なし。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	次長兼総合政策課長 中里 文計
電話番号(直通)	028-623-2201
電子メールアドレス	nakazatof01@pref.tochigi.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	主査 小松 浩
電話番号(直通)	028-623-2209
電子メールアドレス	komatsuh02@pref.tochigi.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	栃木県
② 関係市町村の名称	宇都宮市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	(独)中小企業基盤整備機構
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:宇都宮市ゆいの杜(とちぎ産業創造プラザ近接地) 交通アクセス ・自動車:東北自動車道 宇都宮ICから約20km(約30分)、北関東自動車道 宇都宮上三川ICから約15km(約20分) ・公共交通機関:JRバス とちぎ産業創造プラザ前下車
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略 本県企業の高い割合を占める中小企業の経営力を高め、ひいては産業全体の活力を高めることが期待される。特に全国的に高い比率を占める第2次産業、製造業において中核的な企業を生み出すことで、総合戦略の目標値である製造品出荷額等の増加や雇用率の上昇などが見込まれる。また、新とちぎ元気プランにおいて、「地域経済を支える中小企業の経営力向上」が重点的取組として挙げられており、本県経済の活性化に寄与するものである。 イ 機能確保 候補地に隣接して栃木県産業振興センターが入居するとちぎ産業創造プラザが立地しており、企業向け相談や新規事業の展開などの相乗効果が見込まれることから、機能の低下はないものと思慮される。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 県有地を予定地として、無償貸与も含め対応を検討する。 イ 居住環境確保 周辺地はUR都市機構による住宅団地が形成されており、保留地等の活用を含め対応を検討する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	支障なし。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	次長兼総合政策課長 中里 文計
電話番号(直通)	028-623-2201
電子メールアドレス	nakazatof01@pref.tochigi.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	主査 小松 浩
電話番号(直通)	028-623-2209
電子メールアドレス	komatsuh02@pref.tochigi.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	栃木県
② 関係市町村の名称	那須塩原市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	農林水産政策研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	那須塩原市(市有地を想定)
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略 本県は大消費地である首都東京に近く、平坦で広い農地や豊富な水資源など本県の強みを生かし、米麦・園芸・畜産のバランスのとれた生産構造により農業を展開している。(農業産出額 全国第9位(平成25年)) また全国トップクラスの生産量を誇る主要品目が多数あり、さらにはいちご専門の研究所をはじめ、米麦・園芸・畜産・水産の研究体制が整備。いちご「スカイベリー」、米「とちぎの星」、花「るりおとめ」など数多くのオリジナル品種を生み出す研究力を有している。 さらには、全国モデルの研究に最適な食や田園風景などの地域資源が豊富に存在し、地方創生の鍵となる地域資源を活用した農村地域活性化の取組が盛んに取り組まれており、研究所が行う6次産業化や農商工連携における調査分析、農山漁村の維持再生のための研究は、総合戦略における農業産出額の向上に大きな効果をもたらすことが期待される。 イ 機能確保 バランスの良い本県農業の特徴と研究機関との連携により、実践的かつ高度な調査研究が期待される。また最寄り駅的那須塩原駅は東北新幹線も停車し、交通の利便性は高いことから機能的損失も小さいと考える。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 地元市町の協力を含め対応を検討する。 イ 居住環境確保への協力 当該地は那須塩原駅に近接しており、周辺には住宅地が造成されている。居住環境の確保については、那須塩原市との連携を含め検討する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	那須塩原市は、農畜産業が盛んな地域で、生乳の生産額が本州第1位(全国第4位)を誇っている。現在農業の6次産業化を推進するため、地域資源を活用し、農観商工の連携により、新たな産業の創出、地場産の新商品の開発、ブランド化及び地産地消拡大、地域外への販路開拓を推進するための調査研究に取り組んでいるところである。 既に市内には、畜産草地研究所 那須研究拠点や、栃木県畜産酪農研究センターが立地しているため、関係分野の研究が集積されることにより、国の機関として機能向上が期待できる。 市としても、地方版総合戦略基本目標の一つである「未来を創る地域産業の活性化」の達成を目指す上で、農業分野の研究機関と連携していくことが必要となるため、当該研究所の移転が重要な要因となる。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	次長兼総合政策課長 中里 文計
電話番号(直通)	028-623-2201
電子メールアドレス	nakazatof01@pref.tochigi.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	主査 小松 浩
電話番号(直通)	028-623-2209
電子メールアドレス	komatsuh02@pref.tochigi.lg.jp

政府関係機関の地方移転について



栃木県

I 栃木県の強み

- ① 本県産業の力
- ② 優れた交通アクセス
- ③ 安全・安心なとちぎ
- ④ 豊かな自然・充実した居住環境

2

II さらなる成長に向けて

5

III 提案機関

6

IV 本県への移転のメリット

7

V 移転候補地及び提案概要

- 移転候補地
- 提案1：森林技術総合研修所
- 提案2：（国研）理化学研究所（光量子工学研究領域）
- 提案3：（独）中小企業基盤整備機構
- 提案4：農林水産政策研究所

8

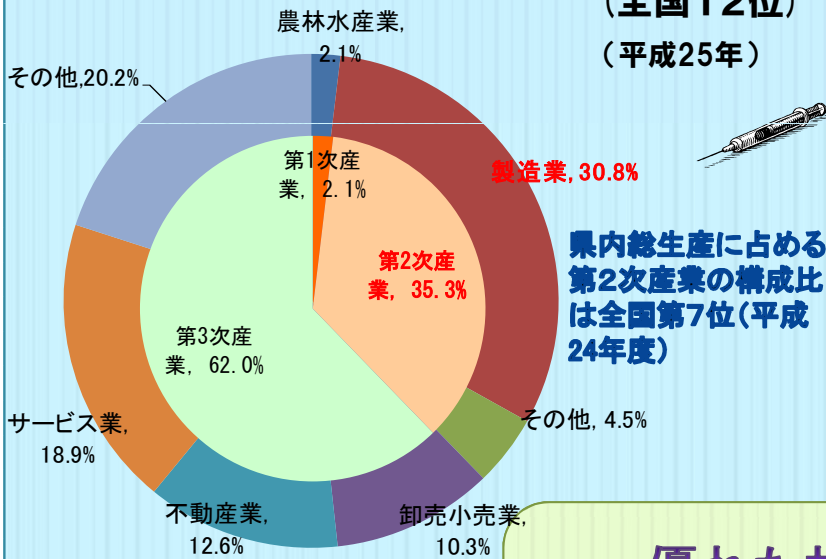


I 栃木県の強み

①本県産業の力

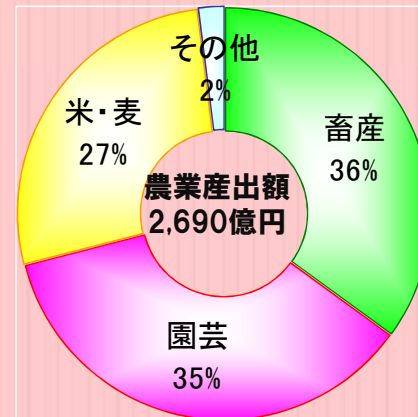
多彩な産業の集積

【製造品出荷額等】 8兆1,795億円
 (全国12位)
 (平成25年)



バランスのとれた農業

【農業産出額】 2,690億円
 (全国9位)
 「米・麦」、「園芸」、「畜産」のバランスのとれた生産
 (平成25年)



品目	全国順位
いちご	1
かんぴょう	1
二条大麦	1
生乳	2
にら	2
こんにやくいも	2
スプレー菊	3
なし	5
肉用牛(飼育頭数)	6
トマト	6

優れた林業・木材技術

【人工乾燥材出荷量】
 152千m³ (全国1位)
 (平成26年度)



②優れた交通アクセス

- ◆東京から60~160km
- ◆新幹線で49分



東北・北関東自動車道で東西南北の道路網が充実

圏央道の開通で、変わる人とモノの流れ！

③安全・安心なとちぎ

地震や台風などの自然災害が少なく

安全・安心

「今後30年間に
震度6強以上に見舞われる確率」が
0.1%以下

※県域西部の大半。県域東部は0.1~3%
地震動予測地図(地震調査研究推進本部)

「地震保険の基本料率の等区分」は
最も危険度の低い一等地

損害保険料率算出機構

④豊かな自然・充実した居住環境

一人当たりの県民所得:300.8万円 (全国7位)(平成24年度)

世界級の自然

- ・自然公園面積(全国4位)(平成25年度)
- ・ラムサール条約湿地「奥日光の湿原」「渡良瀬遊水地」
- ・国際的避暑地「旧イタリア大使館別荘」「旧英国大使館別荘」

温泉源泉数:629箇所(全国10位)(平成24年度調査)
ゴルフ場数:人口10万人当たり6.99箇所(H17)
(全国1位)(平成24年度調査)
人口10万人当たりスポーツ施設数(全国2位)
(平成25年)

1戸あたり敷地面積:387㎡
(全国4位)(平成25年)

住宅地の平均価格

東京:317.0 栃木:33.5(千円/㎡)
(平成26年地価調査)

充実した子育て環境

- ・妊産婦医療費助成(全国では本県を含め4県)
妊娠届けが受理された月から出産した月の翌月までの医療費を助成
- ・こども医療費助成(全国トップクラス)
小学校6年生までの児童の医療費を助成

II さらなる成長に向けて

とちぎに安定したしごとをつくる

栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」骨子案から

- ものづくり産業と並び、とちぎの経済を牽引する新たな成長分野の産業の創出
- 第1・2・3次産業のバランスのよい発展
- 経済成長の著しい東・東南アジアなどの活力をとちぎの産業の活性化につなげる
- とちぎの産業を支える企業の生産性を向上
- 若者、女性、高齢者、障害者等の潜在的労働力人口を雇用につなげる

Ⅲ 提案機関

1. 森林技術総合研修所（東京都八王子市）

（所管：農林水産省）

森林・林業に関する唯一の国の研修機関として、森林・林業行政に係わる職員等を対象に総合的な研修を実施

2. （国研）理化学研究所（光量子工学研究領域）（埼玉県和光市）

（所管：文部科学省）

光科学技術を社会的課題を達成するツールとして活用するため、幅広い領域にわたる研究を実施

3. （独）中小企業基盤整備機構（東京都港区）

（所管：経済産業省）

中小企業施策の総合的な実施機関として、創業から事業再生、災害対策など様々な課題に合わせた支援を実施

4. 農林水産政策研究所（東京都千代田区）

（所管：農林水産省）

農林水産に関する総合的な調査研究を行う機関として、6次産業化や農業・農村の新たな機能・価値等に関する研究を実施

IV 本県への移転のメリット

優れた交通アクセスと優位な立地環境

- ・本省等との迅速な連絡調整が可能であり、移転前の機能が確保
- ・全国各地からの交通アクセスがよく、研修・研究機関として最適
- ・安全・安心な居住環境

技術力の高い中小企業と研究者のマンパワーが集積

- ・県内優良企業等との連携や高度人材等の活用により、研究開発の加速化が期待
- ・全国有数のものづくり県である本県から、広く産業全体へ貢献

豊かな森林資源と競争力のある農の力の活用

- ・優れた地域資源の活用により、質の高い研修プログラムや研究効果が期待
- ・研修・研究効果を本県の施策に反映することにより、全国モデルの創出が期待

V 移転候補地及び提案概要

矢板市・塩谷町
・森林技術総合研修所



那須塩原市
・農林水産政策研究所

宇都宮市
・(国研)理化学研究所
・(独)中小企業基盤整備機構

提案1: 森林技術総合研修所

本県のメリット

とちぎの強みと可能性

豊かな森林資源・高い製材技術力

- ・高い品質を誇る豊かな森林資源(スギ・ヒノキ)
- ・森林面積が全国26位(平成24年)と中位にありながら、国産無垢乾燥材の国内有数の生産拠点として確固たる地位を構築
 - ◆森林面積 35万ha(県土の55%)
 - ◆製材品生産量(国産材)関東甲信越 **第1位**(平成26年)
 - ◆人工乾燥材(国産材)出荷量 全国 **第1位**(平成26年)

移転の効果



- ・林業の成長産業化・持続的発展に向けた高度な技術者の養成



- 成長産業としての林業・木材産業モデルの創出
- 成長を支える担い手の育成・確保

国のメリット(機能確保)

- ・優れた資源、既存施設を活用した質の高い技術研修の実施が期待
- ・北関東自動車道で結ばれた隣接県に所在する関連施設(森林総合研究所等)との一層の連携強化が可能
- ・交通アクセスの優れた本県は、国の研修機関として最適

関係機関

森林総合研究所
(茨城県つくば市)



林業機械化センター
(群馬県沼田市)



高原県有林・県民の森
(矢板市・塩谷町)



栃木県林業センター
(木材研究施設)

県民の森施設



栃木県21世紀林業創造の森(研修施設)

移転候補地

高原県有林・県民の森(矢板市・塩谷町)

- ・広大な面積を有し、現地研修箇所
の確保が可能。また、県有林内の
県民の森施設の使用が可能。



提案2: (国研) 理化学研究所 (光量子工学研究領域)

本県のメリット

とちぎの強みと可能性

光産業の集積

- ・我が国を代表する光学機械器具・レンズ等のメーカーが立地
- ・光技術に特化した教育研究拠点が存在
- ・光技術を応用した産業用機器は製品の性能向上・高付加価値化等に貢献
 - 光学機械器具・レンズ製造業
 - ◆従業員数・製造品出荷額等 全国**第1位**
 - ◆事業所数 全国**第4位** (平成25年)

移転の効果



- ・理化学研究所の先駆的・専門的研究との連携
- ・高度専門人材の活用



- 我が国を代表する製造業や研究拠点との連携による光産業の発展
- 県内企業の更なる活性化

国のメリット(機能確保)

- ・本県に集積する光産業分野の企業や大学等の最先端技術研究との連携により、効果的な研究開発が期待
- ・多様な企業ニーズを踏まえた新たな研究分野の開拓が期待

関係団体・機関

光融合技術
イノベーション
センター
(産官学による
設置・運営)



光融合技術の
実用化・企業
化研究

とちぎ光産業
振興協議会

光産業に関する産官学
の連携

宇都宮大学
オプティクス
教育センター

光技術に関する
教育研究機
関

移転候補地

「とちぎ産業創造プラザ」
近接地(宇都宮市)

産業支援拠点施設として整備した
「とちぎ産業創造プラザ」近接地を
活用



提案3：(独)中小企業基盤整備機構

本県のメリット

とちぎの強みと可能性

元気な中小企業の宝庫

- ・卓越した技術力や製品を有する元気な中小企業が多数存在
- ・有数のものづくり県として、県内総生産や就業者数に占める第2次産業が高比率
- ・本県の産業・雇用を支える中小企業・小規模企業
 - ◆本県の企業数の**99.8%以上**、従業者数の**85.6%**を占める中小企業・小規模企業
 - ◆県内総生産に占める第2次産業の構成比 全国 **第7位** (平成24年度)
 - ◆小規模企業の従業者割合 全国**第12位** (平成24年)

移転の効果



- ・経営指導のノウハウやハンズオン機能の活用
- ・創業や第二創業の支援



- 経営の活性化による元気な中小企業等の創出
- 中小企業の経営力強化と雇用の創出

国のメリット(機能確保)

- ・元気な中小企業等が多数存在する立地環境を生かし、ものづくり等の中小企業のニーズを反映した企業向け相談や新規事業の展開などの施策の更なる展開が期待

関係機関



(公財) 栃木県産業振興センター

中小企業の総合的な支援を実施

栃木県産業技術センター

中小企業等の新技術・新製品開発等の支援拠点

「とちぎ産業創造プラザ」には複数の支援機関が入居

移転候補地

「とちぎ産業創造プラザ」近接地(宇都宮市)

産業支援拠点施設として整備した「とちぎ産業創造プラザ」近接地を活用



提案4：農林水産政策研究所

本県のメリット

とちぎの強みと可能性

バランスのよい農業・多彩な地域資源

- ・大消費地である首都東京に近く、平坦で広い農地や豊富な水資源など本県の強みを生かし、米麦・園芸・畜産のバランスのとれた生産構造により農業を展開
- ・いちご専門の研究所をはじめ、米麦・園芸・畜産・水産の研究体制が整備。いちご「スカイベリー」、米「とちぎの星」、花「るりおとめ」など数多くのオリジナル品種を生み出す研究力。
- ・全国モデルの研究に最適な食や田園風景などの地域資源が豊富に存在し、「食の街道」や「田園風景百選」など地方創生の鍵となる地域資源を活用した農村地域活性化の取組が盛ん。
- ・女性活躍の場として農村レストランや農産物直売所で地場産農産物を活用したそばやジェラートなどを提供する取組が盛ん。

- ◆農業産出額 全国**第9位**(平成25年)
- ◆主要品目の生産量が**全国トップクラス**(平成25年)
 - ・いちご 全国**第1位** ・にら 全国**第2位**
 - ・生乳 全国**第2位** ・肉用牛飼養頭数 全国**第6位**
 - ・二条大麦 全国**第1位** ・飼料用米 全国**第1位**
- ◆農村レストラン施設数 全国**第7位**

移転の効果

- ・世界に通用する農業戦略等に関する調査研究の展開
- ・農山村の活性化や多面的機能の発揮に関する研究との連携

- 本県農業の国際競争力の強化
- 中山間地域等の維持・再生の全国モデルの創出

国のメリット(機能確保)

- ・バランスのよい本県農業のフィールドの活用と、集積する研究機関との連携により、実践的かつ高度な調査研究が期待

関係機関

栃木県いちご研究所



栃木県畜産酪農センター



栃木県農業試験場



栃木県県央家畜保健衛生所



栃木県水産試験場



移転候補地

那須塩原市内



- 農観商工連携による地域資源を生かした新たな産業創出の推進
- 研究機関の集積による機能向上が期待